

# 南相馬市中長期財政計画

～持続可能な財政運営の

実現を目指して～

南相馬市

総務企画部財務課

## 目 次

I. 中長期財政計画の策定について	
1. 計画策定の目的	1
2. 計画期間及び会計	1
3. 計画の策定方法	1
II. 財政推計	
1. 財政推計の方法	2
2. 財政推計の結果	7
3. 今後の課題	11
III. 中長期財政計画目標	12
IV. 中長期財政計画	14
参考資料	18

## ・中長期財政計画の策定について

### 1．計画策定の目的

- (1) 持続可能な財政運営の実現を図るため、中長期的な財政状況を把握し、今後の課題を捉え、計画的な取り組みを行うための指針とします。
- (2) 総合計画実施計画、予算編成方針などの策定に際しての財政的な基準とします。

### 2．計画期間及び会計

計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

会計については、普通会計（一般会計・育英資金貸付特別会計・亜炭鉱害復旧施設維持管理事業特別会計・工場用地等整備事業特別会計）とします。

### 3．計画の構成

本計画は、「財政推計」、「財政目標」、「財政計画」で構成しています。

#### 財政推計

推計方法は、平成21年度の決算額をベースに、今後の情勢及び近年の決算状況の伸び率等から平成22年度以降の推計値を算出しています。

#### 財政目標

財政推計の結果を踏まえ、財政の健全性を確保するために必要な数値目標を定めます。

#### 財政計画

財政目標で定めた数値目標を実現するための取り組み指針を示しています。

## ・ 財政推計

### 1. 財政推計の方法

#### (1) 歳入の推計方法

##### 市税

###### 個人市民税

平成22年度6月末の調定額をベースとしながら、今後調定見込額を加味し平成22年度決算見込額を算出。平成23年度は厳しい雇用・所得情勢が続いていることから伸び率を0%とし、平成24年度については年少扶養控除等の廃止分の増額を勘案し平成25年度以降は同基調が続くものとして推計。

###### 法人市民税

平成22年度は一部業種の増益により平成22年度決算見込は前年比13%増、平成23年度は若干の減益が見込まれ9%減で推計。平成24年度以降は平成23年度同額で推移すると見込む。

###### 軽自動車税

平成22年度は過去3年の増減率から2.6%増で推計。  
平成23年度以降は2.5%増で推計。

###### 市たばこ税

平成22年度は実績及び税制改正による影響を見込み10%増で推計。  
平成23年度は税制改正後の消費本数見込及び税率で試算。平成24年度以降はこれまでの実績から4%減で推計。

###### 固定資産税

平成22年度は決算見込額で推計。

平成23年度以降について、土地分については地価の時点修正を当分の間継続することを前提に平成25年度までは平成21年度実績から0.77%減、平成26年度以降は地価下落率を横ばいと想定し地目変更分で0.20%増を見込む。家屋については、新增築家屋分で毎年2.5%増、評価替え年度においては過去実績から評価替えの影響分を7.5%減で推計。

償却資産については火力発電所を除く一般分では近年の経済状況等を勘案し平成23年度及び平成24年度は5%減、平成25年度以降は過去実績から1.2%減を見込む。火力発電所については、平成26年度まではここ数年の実

績から8.5%減とし、平成27年度以降については残存価格から据置で推計し、償却資産全体としては、平成25年度まで約5%～7%の減、平成26年度以降は約0.5%の減で推計  
平成25年度以降に見込まれている火力発電所の設備投資分は含めていない。

#### 都市計画税

平成22年度より課税廃止で推計。

#### 鉱産税

平成22年度は過去3年の決算状況から3万円で推計。  
平成23年度以降も同額で推移すると見込む。

### 地方譲与税、交付金

#### 地方譲与税

平成22年度は決算見込額で推計。  
平成23年度以降も同額で推移すると見込む。

#### 交付金

平成22年度は平成22年度決算見込額で推計。  
平成23年度以降も同額で推移すると見込む。

地方特例交付金のうち、地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律により、「特別交付金」は平成21年度で終了。「減収補てん特例交付金(自動車取得税交付金減収補てん分)」は平成23年度で終了とし推計。

### 地方交付税

#### 普通交付税

平成22年度は本算定による交付見込額で推計。

平成23年度以降は平成22年度の見込額から別枠加算された地域活性化・雇用等臨時特例費(385,000千円)を除いた額に市税の減収分の75%をプラスした額で推計。

平成27年度で合併に伴う特例期間が終了するため、平成28年度以降は段階的に5年間で10億円減額の推計。

#### 特別交付税

平成22年度は決算見込額8.5億円で推計。

平成23年度以降は同額で推移すると見込む。

#### 国、県支出金

子ども手当を含む平成22年度決算見込額を基準として、経常的経費支出分は生活保護費等扶助費増加を加味し1%増で推計。投資的経費支出分は普通建設事業に合わせ推計した額で推計。平成23年度以降も同様に推計。

#### 繰入金

地域振興基金については取り崩し可能見込み額に応じた繰入れ、職員退職手当基金については退職手当額が6.5億円を上回る場合にはその差額の繰入れを見込む。その他の繰入金はなしとして推計。

#### 繰越金

歳入歳出差し引き残額見込み額を繰越金に見込む。

#### 市債

総合計画実施計画普通建設事業を実施するための財源として必要な市債額で推計。

臨時財政対策債は、平成22年度は借入見込額、平成23年度以降は平成22年度発行可能額から地域活性化・雇用等臨時特例費に伴う需要額増加分としての臨時財政対策債措置見込推計額（230,000千円）を控除した額で推計。

## （2）歳出の推計方法

#### 人件費

職員数は定員適正化計画に基づき、平成18年度からの10年間で25%削減に向けた取り組みを行っているため、平成26年度までは一般行政職定年退職者の4割補充、平成27年度以降は7割補充による人数とした。

#### 職員給

平成22年度は、決算見込額で推計。

平成23年度以降、退職・採用数の推移をもとに支給見込額を計上。

#### 退職金

退職者数に応じた支給予定額にて推計。

#### 扶助費

平成22年度は新設の子ども手当分を含んだ平成22年度の決算見込額で推計。

平成23年度以降は、過去の伸び率を参考に子ども手当を除いた経費で3%増に子ども手当分を加算して推計。

#### 公債費

臨時財政対策債(20年)と建設債等(15年)に分割し、年利率1.5%で推計。

#### 普通建設事業費

平成22年度から平成27年度においては、総合計画実施計画(普通建設事業)予定事業費を見込む。

総合計画実施計画期間終了後の平成28年度以降は、類似団体と同程度の事業費(30億円)で推計。

#### 物件費

平成22年度は決算見込額で推計。

平成23年度以降については、経常的経費分については過去の伸び率から1.2%増、臨時的経費分は過去5年間の平均額で推計。

#### 補助費等

平成22年度は決算見込額で推計。

平成23年度以降は、公営企業会計繰出分は資金計画等による見込み額により推計、債務負担行為関連補助費等については支出見込額、その他補助費等については過去の伸び率から1%増で推計。

#### 積立金

繰越金が発生した場合、財政調整基金へ50%を積立。

退職手当が6.5億円を下回る場合についてはその差額を職員退職手当基金へ積立。

#### 投資及び出資金

公営企業会計への出資予定額で推計。

#### 繰出金

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業は、保険給付費などの増加を見込み、後期高齢者医療事業開始後の平成20年度以降から平成22年度決算見込額までの伸び率を参考に3%増で推計。

公営企業会計については、簡易水道事業統合経費等の増額を見込み推計。



## 2. 財政推計の結果

上記の推計方法により財政推計を行った結果は次のとおりです。

### (1) 収支の均衡

歳入では本市財源の太宗を占める市税が年々減少し、地方交付税でも普通交付税が平成28年度以降段階的に減少します。

その一方で歳出は、扶助費が生活保護費や子ども手当等により増加傾向にあり、普通交付税の減少する平成28年度以降年々収支のバランスは崩れ、平成29年度以降は毎年度財源不足になり、不足額も増加していくという結果になりました。

#### 【歳入】

(単位:百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地方税	9,251	9,098	9,007	8,911	8,840	8,729	8,755	8,782	8,674	8,701	8,731
地方譲与税	469	469	469	469	469	469	469	469	469	469	469
地方交付税	7,550	7,280	7,349	7,420	7,473	7,556	7,437	7,217	7,098	6,877	6,655
普通交付税	6,700	6,430	6,499	6,570	6,623	6,706	6,587	6,367	6,248	6,027	5,805
特別交付税	850	850	850	850	850	850	850	850	850	850	850
交付金	844	844	820	820	820	820	820	820	820	820	820
国庫支出金	3,533	3,769	4,215	4,333	4,372	3,799	3,652	3,685	3,719	3,754	3,789
県支出金	1,639	1,371	1,368	1,361	1,403	1,368	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432
市債	3,082	3,346	3,899	4,130	3,170	2,524	3,050	3,050	3,050	3,050	3,050
臨時財政対策債	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
その他の歳入	3,521	2,996	2,915	2,490	2,453	2,669	2,851	2,536	2,177	2,174	2,172
合計	29,889	29,173	30,042	29,934	29,000	27,934	28,466	27,991	27,439	27,277	27,118
経常(一財)	18,965	18,542	18,495	18,471	18,454	18,426	18,332	18,139	17,912	17,719	17,526

#### 【歳出】

(単位:百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人件費	4,665	4,886	4,505	4,171	4,602	4,540	4,119	3,863	3,682	3,782	3,479
扶助費	4,225	4,398	4,542	4,685	4,799	4,913	5,026	5,140	5,253	5,367	5,480
公債費	3,736	3,664	3,594	3,784	3,874	3,814	3,807	3,807	3,799	3,720	3,759
義務的経費計	12,626	12,948	12,641	12,640	13,275	13,267	12,952	12,810	12,734	12,869	12,718
普通建設事業	3,991	3,947	5,337	5,890	3,902	2,322	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090
災害復旧事業	18	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
投資的経費計	4,009	3,948	5,338	5,891	3,903	2,323	3,091	3,091	3,091	3,091	3,091
その他経費計	12,648	11,701	11,910	12,127	11,721	11,830	12,147	12,332	12,376	12,302	12,611
合計	29,283	28,597	29,889	30,658	28,899	27,420	28,190	28,233	28,201	28,262	28,420
経常(一財)	16,558	16,361	16,092	16,189	16,723	16,699	16,444	16,356	16,332	16,473	16,383

#### 【収支】

(単位:百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入 - 歳出	606	576	153	724	101	514	276	242	762	985	1,302

## (2) 財政構造の弾力性

平成28年度以降普通交付税の減少により経常収支比率が上昇傾向にあり、財政構造の弾力性の確保が厳しい状況になります。

### 経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する経常収支比率は、一般的には80%を超えると弾力性を失いつつあると言われてています。

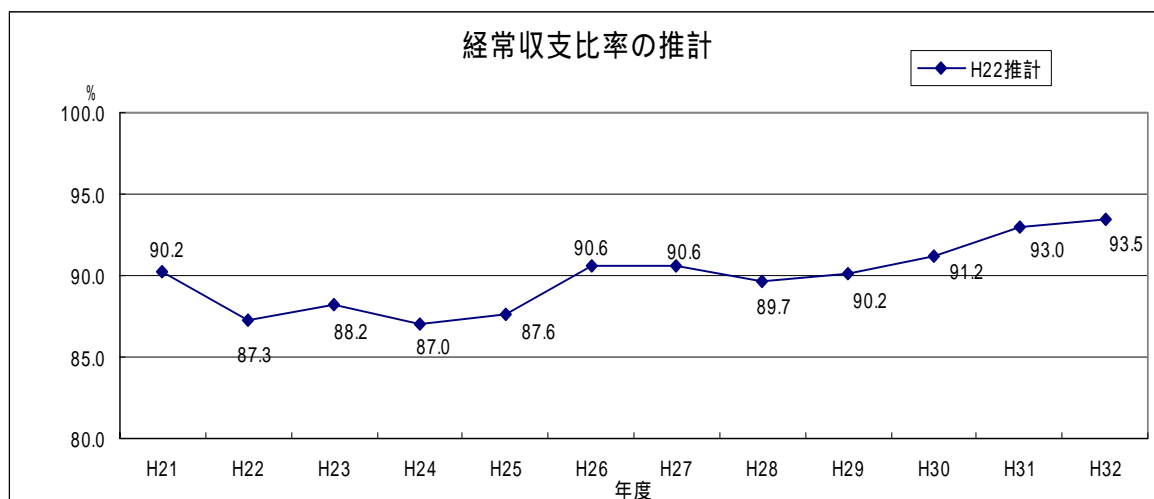
本市の平成21年度決算では、90.2%となり、対前年度比3.0%減少しました。平成22年度は、普通交付税や臨時財政対策債が増加し、退職手当の減により人件費が減少することからさらに減少が見込まれますが、平成23年度以降は市税収入が減少し、義務的経費においては扶助費、公債費が増加、その他経費では補助費が債務負担行為に基づく補助金等の減少から横ばいが見込まれるものの物件費や国保会計等への繰出金で増加傾向にあり、普通交付税の減少が始まる平成28年度以降は段階的に上昇する見込みです。

(単位: %)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
H22推計	87.3	88.2	87.0	87.6	90.6	90.6	89.7	90.2	91.2	93.0	93.5

(単位: %)

	18年度	19年度	20年度	21年度
南相馬市	87.7	91.9	93.2	90.2
全国類団	92.1	93.5	93.0	-
差	4.4	1.6	0.2	-



## 実質公債費比率

収入に対する実質的な市債返済額など債務の割合を示す実質公債費比率は、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっています。また、18%を超えると県知事の許可がなければ市債の発行ができなくなります。

本市の平成21年度決算では、16.5%となり、対前年度比0.2%減少し、平成22年度以降も基準内の比率で推移していく見込です。

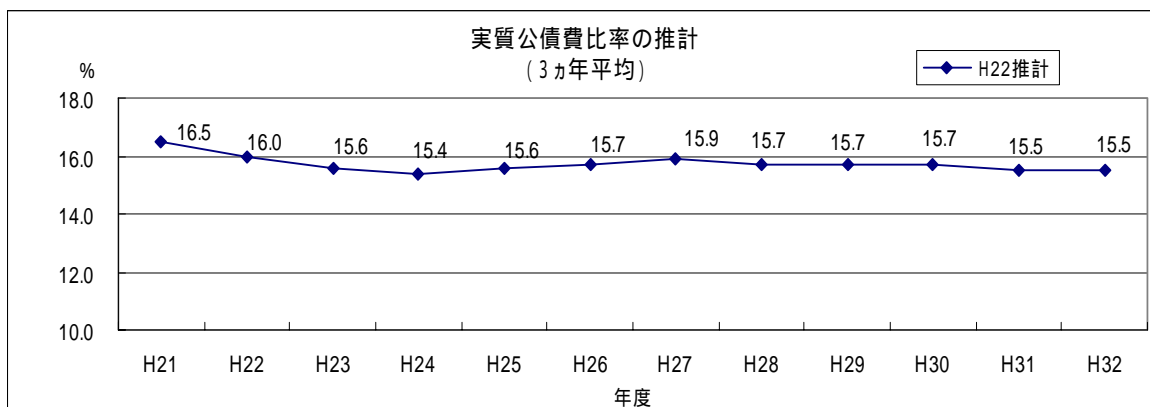
類似団体（H20実績）と比較すると2ポイント高い水準となっています。

(単位:%)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
H22推計	16.0	15.6	15.4	15.6	15.7	15.9	15.7	15.7	15.7	15.5	15.5

(単位:%)

	18年度	19年度	20年度	21年度
南相馬市	16.4	16.0	16.7	16.5
全国類団	16.1	14.2	14.1	-
差	0.3	1.8	2.4	-



### (3) 将来負担の適正化

#### 将来負担比率

一般会計等が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示す将来負担比率は、350%が早期健全化基準となっています。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高いと言われています。

本市の平成21年度決算では、117.1%となり、対前年度比12.2%減少し、基準内で推移していきませんが、今後年々上昇し、平成25年度に129.3%のピークに達し、平成26年度以降ゆるやかに減少傾向になる見込です。

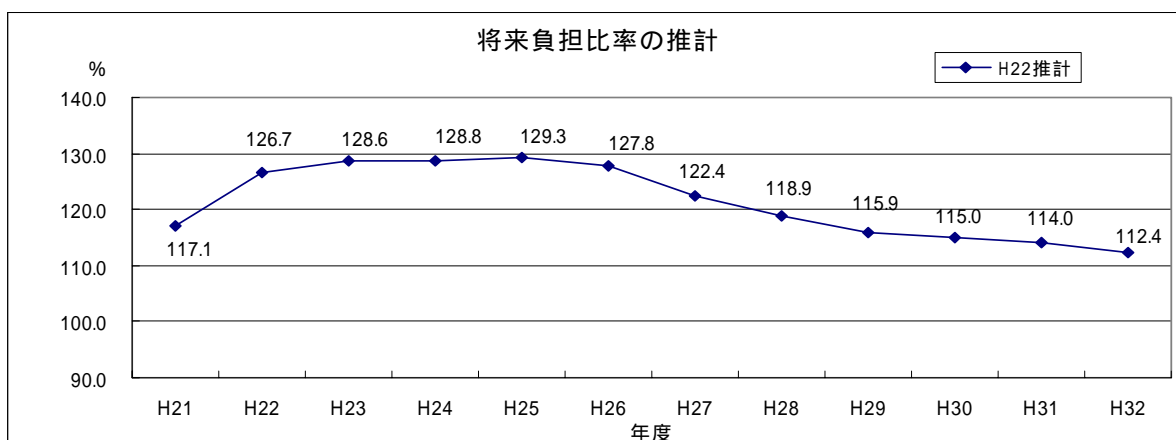
類似団体（H20実績）と比較すると14ポイント高い水準となっています。

(単位:%)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
H21推計	126.7	128.6	128.8	129.3	127.8	122.4	118.9	115.9	115.0	114.0	112.4

(単位:%)

	18年度	19年度	20年度	21年度
南相馬市	-	146.8	129.3	117.1
全国類団	-	115.7	113.2	-
差	-	31.1	16.1	-



#### 普通会計債残高

総合計画実施計画（普通建設事業）に掲げた、小中学校の耐震改修事業などの実施に伴う合併特例債の借入などにより、普通会計債残高が徐々に増加していく見込です。

本市の平成21年度末の残高では、359億9,600万円となり、対前年度比11億3,200万円増加になりました。平成22年度は、新規発行額の減により減少しますが、平成23年度以降は建設事業等に合わせ再び増加傾向になり、平成25年度の379億4,800万円をピークに平成26年度以降は減少傾向になります。

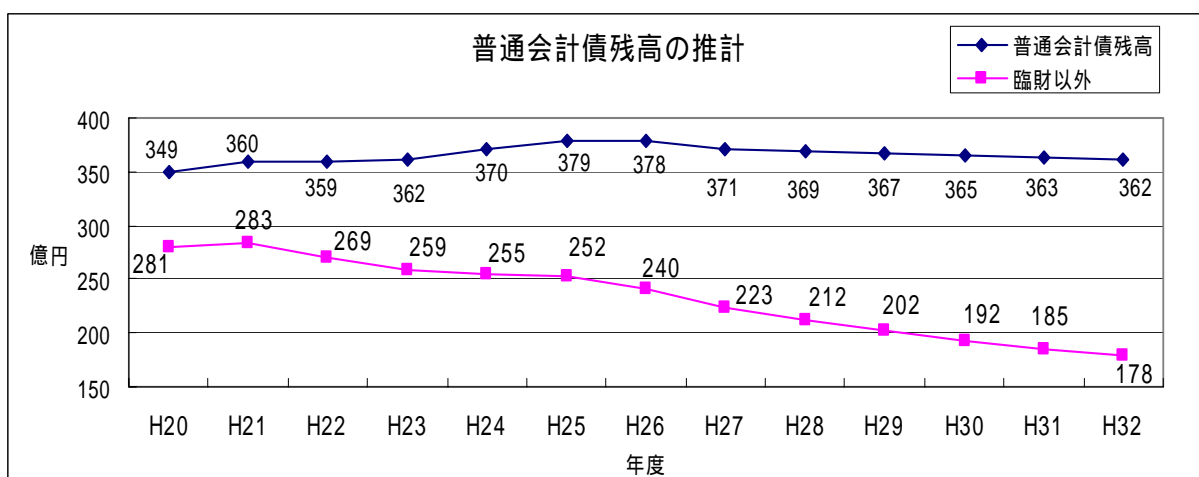
類似団体（H20実績）と比較すると61.5億円高い水準となっています。

(単位:百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
H21 推計	35,914	36,162	37,032	37,948	37,819	37,099	36,898	36,689	36,482	36,348	36,172
臨時財政対策債	8,983	10,272	11,523	12,709	13,804	14,805	15,711	16,521	17,233	17,846	18,359
建設等債	26,931	25,890	25,509	25,239	24,015	22,294	21,187	20,168	19,249	18,502	17,813

(単位:百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
南相馬市	31,809	33,138	33,567	34,865	35,996
臨時財政対策債	4,977	5,727	6,322	6,814	7,650
建設等債	26,832	27,411	27,245	28,051	28,346
全国類団	30,810	29,906	29,117	28,712	-
差	999	3,232	4,450	6,153	-



### 3. 今後の課題

長引く景気の低迷に伴い市税収入が減少傾向にあり、少子高齢化社会に伴う子育て支援や高齢者対策などにより社会保障経費（扶助費等）が増加するとともに、建設事業の実施に伴う借入金の償還（公債費）については、高い水準での推移が見込まれます。また平成28年度以降は普通交付税の特例期間が終了することから段階的に交付税が減少し、これらの要因から収支のバランスが崩れ、財政の硬直化がさらに進むことが見込まれます。

このような中、将来へ向けて市民が安心して生活できる行政サービスの安定的な提供を図り、健全で持続可能な財政運営をしていくためには、歳入では、市税、普通交付税等の減少が予想される中での財源確保策、歳出では、公債費等義務的経費の抑制、補助費等の見直し、物件費など内部管理経費の削減など、すべての経費について徹底した見直しが必要となります。

## ・中長期財政計画目標

### 1．財政目標設定の考え方

“ 財政推計 ” に示したとおり、本市の23年度以降10年間の財政状況は、普通交付税が減少していく平成28年度以降、段階的に財源不足が拡大する見通しとなっています。今後ますます進行していく少子高齢化に伴う子育て支援や高齢者対策などの社会保障費や建設事業の実施に伴う公債費が増大し、収支バランスが崩れ財政指標が悪化するなど財政の硬直化が進行する見込みです。

本市が基礎的自治体として中長期的に持続可能な財政基盤を確立するためには、公債費や経常経費の削減に重点的に取り組み、財政状況の改善を図らなければなりません。

このようなことから次の2点を重点課題と捉え改善を図ることとします。

- (1) 将来世代負担軽減のため増大する公債費を抑制すること
- (2) 新たな市民ニーズに対応可能な弾力性のある財政構造を確立すること

### 2．財政目標の設定

世界的な経済破綻や依然として続く国内の不況のなか、従前にも増して市民目線での行財政の簡素化及び効率化が求められており、限られた財源の中で多様な住民ニーズに対し適切に対応するとともに、将来へ向けて市民が安心して生活できる行政サービスの安定的な提供を図るため、以下のとおり財政計画目標を定め、持続可能な財政運営に努めるものとします。

財 政 目 標			
財政指標	現状 平成20年度決算	中期目標 平成25年度	長期目標 平成32年度
<b>市債等残高</b>	532億円	<b>100億円以上削減</b>	<b>普通会計債で 平成20年度末 残高未満を維持</b>
<b>建設債等</b>	281億円	<b>50億円以上削減</b>	
<b>企業債</b>	215億円	50億円削減	
<b>債務負担</b>	36億円		
臨時財政対策債	68億円	50億円増加	
市全体の債務残高	600億円	50億円削減	
<b>経常収支比率</b>	93.2%	<b>90%未満</b>	<b>90%未満</b>

臨時財政対策債（68億円）は地方交付税の代替として一般財源となるため削減対象市債等から除いています。

【財政計画における市債等の範囲】

財政目標に示す100億円削減対象となる市債等については以下(下表)の  
 おりとし、本財政計画では普通会計債の増加抑制(下表)及び建設債等(下  
 表)の削減を図るものであります。

起債の種類	H20末残高	範囲
臨時財政対策債	68億円	<p>市全体の債務残高</p> <p>普通会計債 (349億円)</p> <p>建設債等</p> <p>企業債</p> <p>市債等 (532億円)</p>
一般公共事業債 災害復旧事業債 教育・福祉施設等整備事業債 一般単独事業債(合併特例債等) 退職手当債 減税補てん債 など	281億円	
病院事業債 水道事業債 下水道事業債 など	215億円	
債務負担行為事業	36億円	
600億円		

## ・中長期財政計画

### 1. 目標達成へ向けた取り組み方針

財政推計の結果、市税等の減少が見込まれる中において、収納対策の取り組み等をより一層強化することで自主財源の確保を図るものとしながらも、安定的な増収を見込むことは困難であるため、基本的な方針としては「入るを計って出るを制する」のスタンスのもと歳入規模に見合う歳出構造の再構築を中心に財政運営の健全化を推進します。

中長期財政計画の推進に当たっては、事業の必要性・効果を十分に検証し、最小の経費で最大の効果を生み出す効率的かつ効果的な行財政運営に取り組み、収入の確保も含め、時代に即した行政サービスが安定的に提供できる財政基盤の確立を目指すため、行財政改革大綱を基本として持続可能な財政運営に向けた取り組みを促進します。

#### (1) 市債等残高100億円削減へ向けた取り組み方針

市債発行については普通建設事業費の確保及び歳出激減緩和を考慮し、普通建設事業費で類似団体水準を確保しながらも建設債等残高で平成20年度末から50億円以上の削減を図ります。このため既存計画の見直しにより重点的かつ優先的事業への集中した投資を行うとともに臨時財政対策債を含めた普通会計債においても平成20年度末残高を超えないよう削減を図ります。これにより、企業債及び債務負担行為事業費を含めた市債等残高については平成25年度末までに約110億円の削減が見込まれます。

#### 【市債等残高の推移】

(単位：百万円)

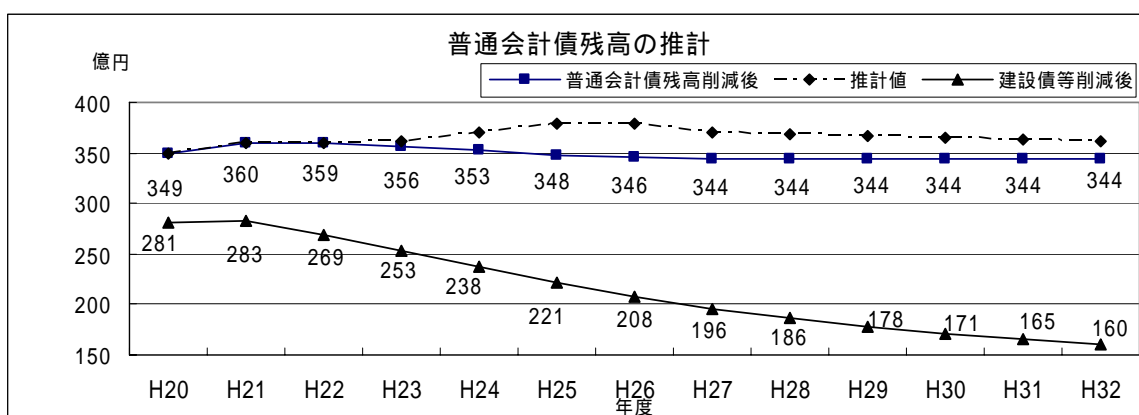
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
建設債等元金償還額	2,848	3,036	2,930	3,051	2,743	2,549	2,373	2,210	2,112	2,013	1,912
建設債等新規借入額	1,432	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
建設債等年度末残高	26,931	25,294	23,764	22,113	20,771	19,621	18,648	17,838	17,126	16,513	16,001
H20 末比残高増減額	1,120	2,757	4,287	5,938	7,280	8,430	9,403	10,212	10,925	11,538	12,050
H20 末比企業債・債務負担減少見込額	2,007	3,221	3,975	5,075	5,811	6,204	6,827	7,313	7,940	8,564	9,187
市債等減少総額	3,127	5,978	8,262	11,013	13,091	14,634	16,230	17,525	18,865	20,102	21,237
H20 末建設債等残高 28,051 百万円、企業債 21,541 百万円、債務負担残高 3,563 百万円											

[参考：臨時財政対策債を含む普通会計債残高推移]

(単位：百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
普通会計債残高	35,914	35,566	35,287	34,823	34,575	34,426	34,359	34,359	34,359	34,359	34,359
H20 末比残高増減額	1,049	701	422	42	290	439	506	506	506	506	506
H20 末普通会計債残高 34,865 百万円											





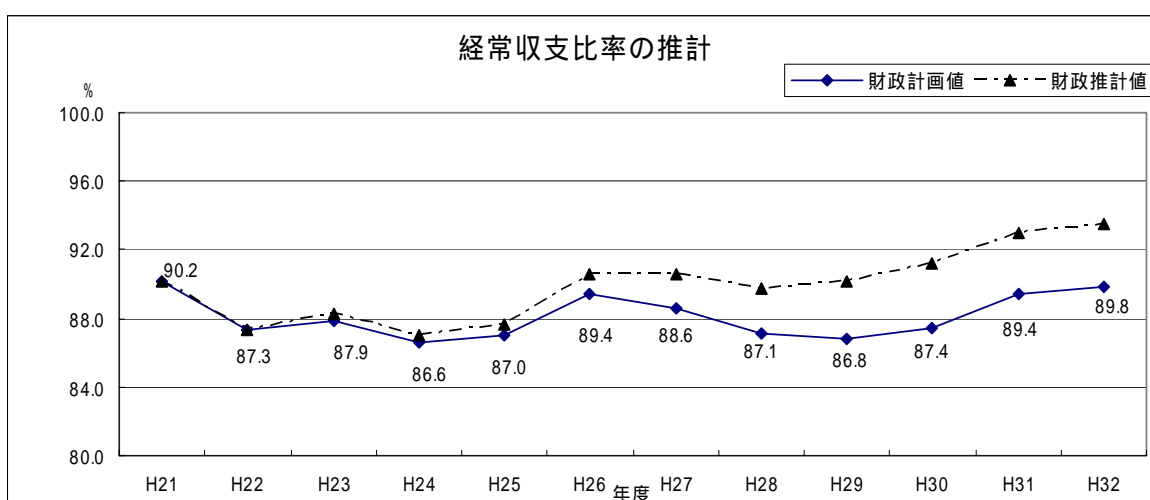
## (2) 経常収支比率及び歳入歳出収支の改善へ向けた取り組み方針

人件費及び公債費においては定員適正化計画の徹底と市債等残高削減の取り組みにより経常経費の減少が見込まれますが、平成28年度以降普通交付税が段階的に約10億円減少するため、目標達成のためには、さらに各種経費においても継続的に厳しい削減が必要となります。このため、物件費に含まれる嘱託職員・臨時職員に係る経費も人件費と一体的に捉えた適正管理などによる内部経費削減や事業仕分け等により、毎年0.5億円以上の削減に努めます。

### 【経常収支比率及び収支の改善に必要な削減額（累計）】

(単位：百万円・%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
歳出削減必要額	50	100	150	250	350	460	600	750	900	1,050
うち経常経費分	50	100	150	200	250	300	350	400	400	400
削減後経常収支比率	87.9	86.6	87.0	89.4	88.6	87.1	86.8	87.4	89.4	89.8



## 2. 目標達成へ向けた取り組み事項と目標効果額

目標達成へ向けた取り組みについては、行財政改革大綱推進計画に基づき推進を図るものとし、以下の効果額を目安とします。

【取組事項別目標効果予定額（累計）】

（単位：百万円）

	H23	H24	H25	H26～H32	
市民満足度を重視した行政サービスの向上 質の改革	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     行 財 政 基 礎 改 革 大 綱 取 組 み 計 画 の 推 進                 </div>				
市民が利用しやすい窓口機能の充実					
市民との協働の推進					
民間活用による公共サービスの最適化					
公正の確保と透明性の向上					
人材の育成と活用					
簡素で効率的・効果的な行政経営 量の改革					
財政規模に見合った事業の再構築					
組織・執行体制の簡素化・効率化					
持続可能な財政構造への転換					
定員管理の適正化					
公共施設の効率的な設置・運営					
上記取り組みによる効果目標額	148	386	593	3,743	
内 訳	歳入の確保	0	8	8	11
	定員適正化計画による効果見込	98	270	403	1,273
	公債費管理による効果見込	0	8	32	1,409
	経常経費削減による効果見込	50	100	150	400
	歳出規模の圧縮による効果見込	0	0	0	650

【総合計画実施計画（普通建設事業）の見直目標額】

（単位：百万円）

	H23	H24	H25	H26	H27	累計
推計額	3,833	5,182	5,719	3,789	2,255	20,778
目標額	3,754	3,452	3,014	3,369	3,679	17,268
差額	79	1,730	2,705	420	1,424	3,510

目標額については、各年度における財政計画上の実施可能額を示すものであるため、実事業費に合わせた年度間調整等による変更が見込まれます。ただし、その場合であっても平成27年度までの事業費については、上記目標額累計を上限とします。

### 3. 進行管理について

本財政計画は策定時点における一定条件の下での試算値であるため、決算状況や社会情勢の変化などを踏まえた時点修正を行いながら、各年度進行管理を行います。

#### 【取り組み後の収支想定】

〔歳入〕

(単位:百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地方税	9,251	9,098	9,007	8,911	8,840	8,729	8,755	8,782	8,674	8,701	8,731
地方譲与税	469	469	469	469	469	469	469	469	469	469	469
地方交付税	7,550	7,280	7,349	7,420	7,473	7,556	7,437	7,217	7,098	6,877	6,655
普通交付税	6,700	6,430	6,499	6,570	6,623	6,706	6,587	6,367	6,248	6,027	5,805
特別交付税	850	850	850	850	850	850	850	850	850	850	850
交付金	844	844	820	820	820	820	820	820	820	820	820
国庫支出金	3,533	3,557	3,561	3,554	3,619	3,680	3,652	3,685	3,719	3,754	3,789
県支出金	1,639	1,475	1,458	1,433	1,453	1,470	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432
市債	3,082	3,050	3,050	3,050	3,050	3,050	3,050	3,050	3,050	3,050	3,050
建設債等	1,432	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
その他の歳入	3,521	2,995	2,349	2,346	2,461	2,577	2,344	2,267	2,185	2,182	2,180
合計	29,889	28,768	28,063	28,003	28,185	28,351	27,959	27,722	27,447	27,285	27,126
経常(一財)	18,965	18,542	18,495	18,471	18,454	18,426	18,332	18,139	17,912	17,719	17,526

〔歳出〕

(単位:百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人件費	4,665	4,888	4,557	4,252	4,614	4,497	4,119	3,863	3,682	3,782	3,479
扶助費	4,225	4,398	4,542	4,685	4,799	4,913	5,026	5,140	5,253	5,367	5,480
公債費	3,736	3,964	3,886	4,060	3,830	3,721	3,632	3,527	3,510	3,472	3,511
建設債等償還元金	2,848	3,036	2,930	3,051	2,743	2,549	2,373	2,176	2,064	1,928	1,867
義務的経費計	12,626	13,250	12,985	12,997	13,243	13,131	12,777	12,530	12,445	12,621	12,470
普通建設事業	3,991	3,866	3,555	3,104	3,470	3,789	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090
災害復旧事業	18	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
投資的経費計	4,009	3,867	3,556	3,105	3,471	3,790	3,091	3,091	3,091	3,091	3,091
その他経費計	12,648	11,651	11,522	11,901	11,471	11,430	12,091	12,101	11,911	11,573	11,565
合計	29,283	28,768	28,063	28,003	28,185	28,351	27,959	27,722	27,447	27,285	27,126
経常(一財)	16,558	16,302	16,019	16,077	16,491	16,320	15,975	15,737	15,654	15,834	15,743

〔収支〕

(単位:百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歳入 - 歳出	606	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金残高	1,790	2,093	2,093	2,093	2,093	2,093	2,093	2,093	2,093	2,093	2,093

## 【参考：臨時財政対策債について】

### 1 . 臨時財政対策債とは

地方交付税については、所得税や酒税など国税5税を原資として地方自治体の標準的な行政運営における不足額を補てんする役割を担ってきたが、長引く景気低迷による地方の財源不足の拡大と国税5税の減収により原資が不足し、平成12年度までは国が不足分を借入れすることで地方交付税を確保してきた。

平成13年度以降、国による不足額の補てんによる交付が困難となったことから、地方交付税の原資が不足した場合には地方自治体が臨時財政対策債を発行することで、この不足額を補うこととされ、この地方債については後年度全額交付税に算入するものであり、地方交付税の代替財源的な役割を果たしている。

### 2 . 臨時財政対策債の動向

不足する地方交付税財源への対応のため平成13年度以降の臨時的措置として発行された臨時財政対策債であったが、長期化する景気低迷もあり措置が延長されている。

措置が開始された平成13年度以降臨時財政特例債の額は増加し、平成16年度以降は減少に転じたものの、近年は国税5税の減少などから、臨時財政対策債の額が急増している状況となっている。

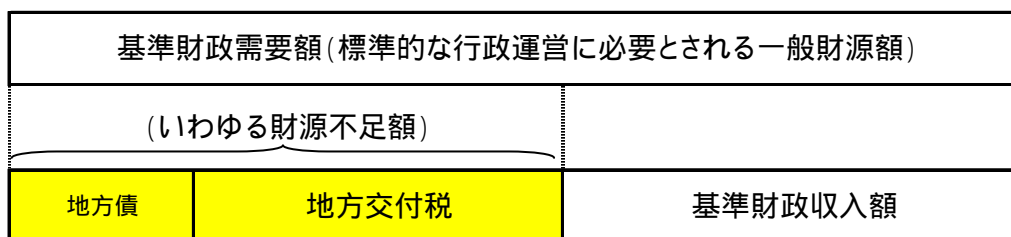
### 3 . 臨時財政対策債と市財政への影響

臨時財政対策債発行可能額に係る理論元利償還金については、後年度全額交付税措置されるものとなっており、地方交付税の代替である一般財源として扱われることから、不交付団体の一部の団体を除きほぼ全額発行されている。

本市においても地方交付税の代替一般財源として発行してきたが、平成21年度には地方交付税総額に占める臨時財政対策債の割合が急伸し、残高額や割合が年々増加している。

このようなことから投資的事業財源や一時的な赤字補てんといった他の地方債とは性質が異なり、標準的行政運営のための一般財源である臨時財政対策債は他の地方債とは分離した整理が必要となる。

## 臨時財政対策債と地方交付税



**臨時財政対策債**〔元利償還金は後年度全額交付税措置〕

基準財政需要額に対し基準財政収入額が不足する場合、本来であれば全額交付税措置されるべきであるが、原資となる国税5税の減収等から不足額の一部を地方債を発行することとなった。

## 南相馬市における臨時財政対策債発行可能額等の推移

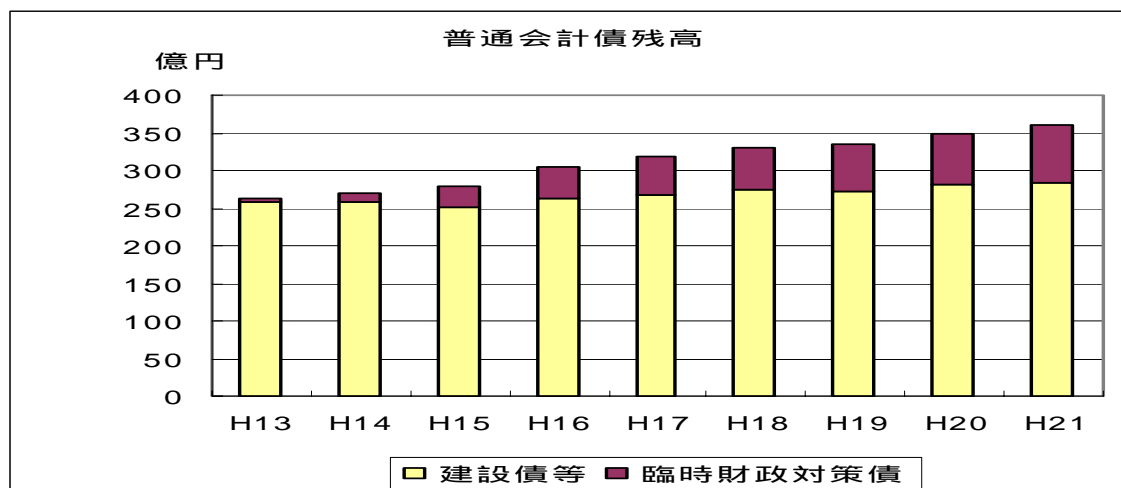
単位：百万円・%

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
普通交付税	4,759	4,714	4,344	4,432	4,772	5,181	5,361	5,620	6,320	6,701
臨時財政対策債	374	800	1,713	1,231	947	839	761	713	1,107	1,884
合計	4,999	5,514	6,057	5,663	5,719	6,020	6,122	6,333	7,427	8,585
臨財債の割合	4.80	14.50	28.3	21.7	16.6	13.9	12.4	11.3	14.9	21.9

## 南相馬市における臨時財政対策債残高等の推移

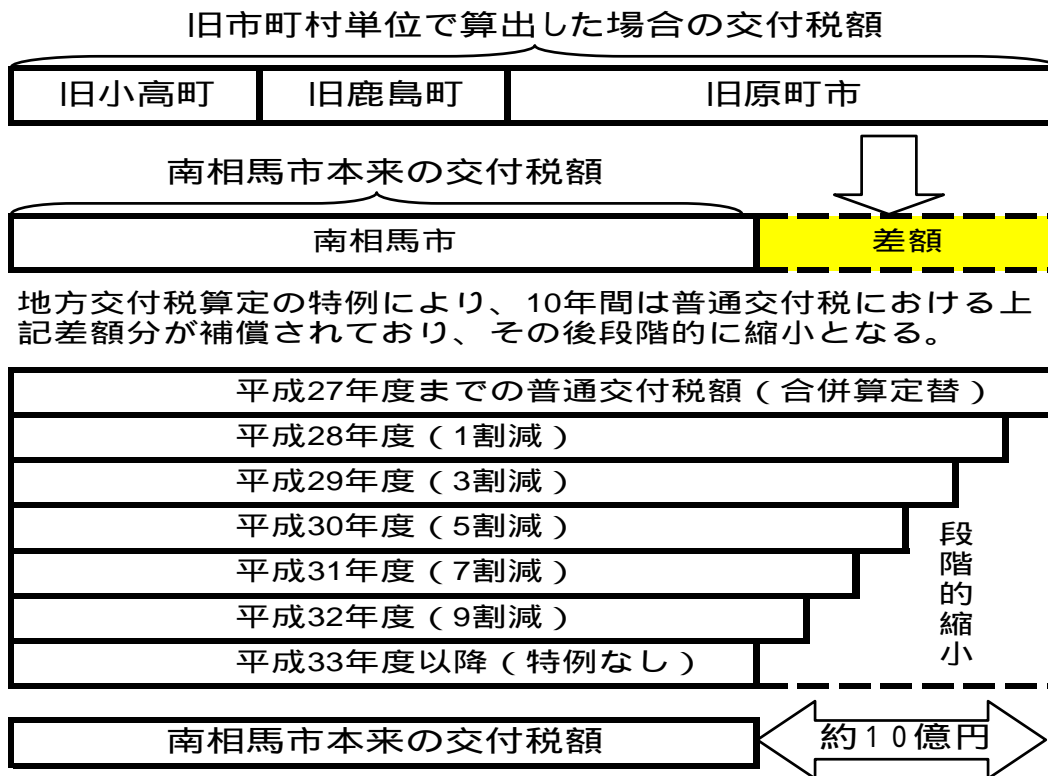
単位：百万円・%

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
建設債等	25,894	25,737	25,035	26,316	26,832	27,411	27,245	28,051	28,347
臨時財政対策債	374	1,170	2,879	4,075	4,977	5,727	6,322	6,814	7,650
普通会計債	26,267	26,906	27,913	30,391	31,809	33,138	33,567	34,865	35,996
臨財債の割合	1.42	4.35	10.31	13.41	15.65	17.28	18.83	19.54	21.25



【参考：地方交付税算定の特例】

地方交付税の算定の特例として合併後10年間は合併前の旧市町村単位での算出（合併算定替）による普通交付税の交付を受けることができ、その後合併算定替による増額分が段階的に縮小されることとなります。本市では、合併10年経過後の平成28年度からの5年間で、概ね10億円の普通交付税が段階的に縮減されます。



「合併算定替」とは、合併がなかったものと仮定して、合併前の旧市町ごとに算定した普通交付税額の合算額を保障する特例措置であり、主として経常経費に係る当面の節減不能額を考慮するものです。

【参考：取組後における他の財政指標の推移見込み】

